

令和7年度福島県環境創造センター学習活動支援事業実施要領

この実施要領は、「福島県環境創造センター学習活動支援事業補助金交付要綱」（以下「要綱」という。）に基づき、事業の適切な実施に必要な事項を定める。

1 事業期間

要綱別表第2の事業期間は、次のとおりとする

令和7年4月8日（火）～令和8年3月19日（木）

2 対象者

要綱別表第2の児童生徒及び引率者の人数及び条件は、次のとおりとする。

- (1) 引率者は各学校の教職員とし、人数は校長が必要と認める数とする。
- (2) 特別支援学級及び特別支援学校については、教職員以外の引率者を認める。その場合、教職員以外の引率者の数は、参加児童生徒数を上限とする。

3 対象経費

要綱別表第2の交通費は、次のとおりとする。ただし、県指令交付日より前に支払ったものについては、補助対象としない。

- (1) 一般貸切旅客自動車運送事業に登録する事業所のバス等により移動するための経費とする。
- (2) 高速自動車道等の有料道路通行料も交通費に含める。
- (3) (1)及び(2)には、学習活動に関連して実施する施設見学等に要するものも含む。
- (4) 自家用車を利用する場合は、補助対象としない。
- (5) 事業の変更、廃止等に伴うキャンセル料は、補助対象としない。
- (6) 全学年や複数の学年で行った場合も、補助対象は一学年に必要なバス台数とする。

4 補助限度額

要綱別表第3の限度額は、バス等1台当たり別紙のとおり額とする。

5 補助事業の流れ

(1) 補助金交付申請

学校は、申請の前に環境創造センター交流棟来館予約受付窓口への来館予約を行った上で、受付期間の最終日午後5時までに、経費の見積書の写し等の関係書類を添えて申請書を県に提出するものとする。

(2) 補助金交付決定通知

県は、提出のあった申請書について、その内容を要綱等に基づいて審査する。本事業の目的の達成に資すると判断された事業についてのみ予算の範囲内で許可し、文書によって学校に補助金の交付を通知する。

(3) 実績報告

学校は、要綱第8条に基づきバス経費の請求書又は領収書の写し等の関係書類を添えて実績報告書を県に提出する。

(4) 補助金の額確定通知

県は、提出のあった実績報告書について、その内容と領収証等の添付書類を審査し、補助金確定額を通知する。ただし、補助金確定額が交付決定額と同額の場合には、通知を省略する。

(5) 補助金交付請求

学校は、要綱第9条第1項に基づき補助金交付申請書を県に提出する。

(6) 補助金の支払い

県は、提出のあった補助金交付請求書について、その内容を審査し、要綱第9条第2項に基づき補助金を支払う。

6 その他実施上の留意事項

(1) 学習活動日等の変更

学校は、学習活動の日程の変更が必要となった時点で、速やかに県に連絡し、指示を受けるものとする。

(2) 市町村の補助金制度など他の制度を併せて利用しようとする場合

補助対象は、事業経費の中で他の補助を受けていないことが明らかな経費のみとなる。

(3) 関係書類の提出

学校は、県による補助金交付申請書等の内容の審査に必要な関係書類について、県の求めに応じ提出するものとする。

7 窓口

(1) 補助金交付申請書等提出窓口

ア 郵送

〒963-7700 田村郡三春町深作10番2号
福島県環境創造センター総務企画部企画課
電話 0247-61-6128

イ 電子メール

メールアドレス : kansou-shien@pref.fukushima.lg.jp
件名 (タイトル) : バス代補助 (学校名)

(2) 環境創造センター交流棟来館予約受付窓口

電話 0247-61-5721、FAX 0247-61-5727
電子メール yoyaku@com-fukushima.jp

附 則

この要領は令和7年4月1日から施行する。

福島県環境創造センター学習活動支援事業における交通費の補助限度額(消費税率10%)

No.	地域	所在市町村	補助限度額 (バス1台当たり)	No.	地域	所在市町村	補助限度額 (バス1台当たり)	
1	県北地域	福島市	130,000	30	会津地域	会津若松市	134,000	
2		二本松市	90,000	31		喜多方市	143,000	
3		伊達市	140,000	32		北塩原村	145,000	
4		本宮市	82,000	33		西会津町	171,000	
5		桑折町	127,000	34		磐梯町	120,000	
6		国見町	144,000	35		猪苗代町	107,000	
7		川俣町	94,000	36		会津坂下町	145,000	
8		大玉村	101,000	37		湯川村	127,000	
9	県中地域	郡山市	105,000	38		柳津町	145,000	
10		須賀川市	106,000	39		三島町	159,000	
11		田村市	97,000	40		金山町	196,000	
12		鏡石町	109,000	41		昭和村	215,000	
13		天栄村	113,000	42		会津美里町	140,000	
14		石川町	112,000	43		南会津地域	下郷町	190,000
15		玉川村	106,000	44			檜枝岐村	268,000
16		平田村	106,000	45			只見町	223,000
17		浅川町	130,000	46	南会津町		215,000	
18		古殿町	109,000	47	相双地域	相馬市	170,000	
19		三春町	73,000	48		南相馬市	137,000	
20	小野町	82,000	49	広野町		158,000		
21	県南地域	白河市	121,000	50		檜葉町	156,000	
22		西郷村	138,000	51		富岡町	133,000	
23		泉崎村	119,000	52		川内村	130,000	
24		中島村	119,000	53		大熊町	133,000	
25		矢吹町	117,000	54		双葉町	127,000	
26		棚倉町	141,000	55		浪江町	140,000	
27		矢祭町	162,000	56		葛尾村	105,000	
28		塙町	141,000	57		新地町	181,000	
29		鮫川村	130,000	58		飯舘村	121,000	
					59	いわき地域	いわき市	140,000